

地本業務ニュース

J R 東海 労 ・ 静 岡 地 方 本 部

NO. 3 2025 年 2 月 8 日 発行者：J R 東海 労 静 岡 地 方 本 部 半場弘恭

3 月ダイヤ改正乗務員行路 順序変更の要求勝ち取る！ 申第4 号会社回答で業務委員会開催

2 月 5 日、地本は支社と業務委員会を開催し、申第 4 号『令和 7 年 3 月「ダイヤ改正」に関する申し入れ』の回答を受け、乗務員行路順序変更の要求の実現等を確認しました。

以下、会社の回答と主な議論です。

《会社回答》

I. 沼津運輸区

1. 行路中、列車折り返し時間について、時間僅少のため 6 分以上確保すること。

- ① E C 1 組 1 5 5 行路 国府津 2 5 7 2 M ~ 2 5 7 3 M (折り返し 5 分 3 0 秒)
- ② E C 2 組 1 6 4 行路 国府津 2 5 2 2 M ~ 2 5 2 1 M (折り返し 5 分 4 5 秒)
- ③ E C 2 組 1 6 8 行路 三島 回 2 2 4 M ~ 2 2 2 5 M (折り返し 4 分 0 0 秒)
- ④ E C 3 組 1 7 1 行路 興津 1 8 8 M ~ 回 1 8 5 M (折り返し 5 分 4 5 秒)
- ⑤ E C 3 組 1 7 2 行路 熱海 1 4 2 8 M ~ 4 2 7 M (折り返し 5 分 0 0 秒)
- ⑥ E C 3 組 1 7 3 行路 三島 2 3 6 M ~ 2 3 3 M (折り返し 4 分 4 5 秒)

回答：必要な時間は確保されている。

II. 静岡運輸区

1. 日勤行路翌日の泊行路出勤時刻について、在宅休養時間を確保するため持ち替えること。

- ① E C 1 組 3 行路 (1 1 : 3 0 出勤) と 7 行路 (1 2 : 1 1 出勤)
- ② E C 2 組 1 3 行路 (1 1 : 3 9 出勤) と 1 8 行路 (1 2 : 2 1 出勤)
- ③ E C 3 組 2 6 行路 (1 1 : 0 7 出勤) と 2 7 行路 (1 2 : 0 0 出勤)

回答：検討の結果、要望どおりとはならないが、交番順序の見直しを実施した。

2. 3 1 行路は睡眠時間が短いため、明けの行路を短縮すること。

回答：行路作成にあたっては、様々な要素を総合的に勘案し、行路毎のバランス等も考慮し、乗務割り交番作成規程に則って作成している。他の行路への影響も考慮し現行のままとする。

3. 回 1 3 7 Mは用宗に回送することなく、入区とすること。

回答：検討した結果、提出した列車時刻のとおりとする。

4. 日勤行路の最後の乗務行路は、異常時に乗務員が帰宅困難とならないよう、行先地を島田、興津に限定すること。

回答：行路作成にあたっては、様々な要素を総合的に勘案し、行路毎のバランス等も考慮し、乗務割り交番作成規程に則って作成している。他の行路への影響も考慮し現行のままとする。

Ⅲ. 浜松運輸区

1. 日勤行路翌日の泊行路出勤時刻について、在宅休養時間を確保するため持ち替えること。

① E C 2 組 1 1 8 行路（8：59 出勤）と 1 1 9 行路（12：46 出勤）

② E C 3 組 1 2 3 行路（8：40 出勤）と 1 2 9 行路（11：28 出勤）

回答：検討の結果、要望どおりとはならないが、交番順序の見直しを実施した。

2. 豊橋駅折り返し行路の折り返し時間について、作業の安全を確保するため6分以上確保すること

① 1 0 4 行路 9 6 7 M～9 7 6 M （折り返し4分00秒）

② 1 1 4 行路 9 9 5 M～1 9 2 6 M （折り返し5分45秒）

③ 1 1 7 行路 9 7 5 M～9 8 4 M （折り返し4分15秒）

④ 1 2 2 行路 9 6 1 M～9 7 0 M （折り返し4分15秒）

⑤ 1 2 5 行路 9 9 7 M～1 9 2 8 M （折り返し5分00秒）

⑥ 1 2 8 行路 9 3 9 M～9 4 4 M （折り返し5分15秒）

回答：必要な時間は確保されている。

《主な議論》

組合：静岡運輸区の運転士行路について、見直し後の交番順序を明らかにすること。

会社：見直し後の順序は以下のとおりである。

1組 1 - 2 7 - 休 休 28 - 5 - 休 休 6 - 18 - 休 休
2組 11 - 12 13 - 休 休 14 - 15 - 休 休 16 - 17 3 - 休 休
3組 21 - 22 23 - 休 休 24 - 25 26 - 休 休 35 - 休 4 - 29 - 休 休
4組 31 - 32 33 - 休 休 34 - 27 - 休 休 36 - 37 38 - 休 休

組合：浜松運輸区の運転士行路について、見直し後の交番順序を明らかにすること。

会社：見直し後の順序は以下のとおりである。

1組 102 - 105 - 休 休 106 - 101 - 休 休 104 - 103 - 休
2組 111 - 127 113 - 休 休 114 - 115 - 休 休 118 - 117 - 119 - 休 休
116 - 休
3組 124 - 122 129 - 休 休 128 - 123 - 休 休 126 - 112 125 - 休 休
121 - 休

組合：回 1 3 7 Mは、そのまま入区させることはできないのか。

会社：静岡到着後、分割作業後の神戸方編成であり入区させたいところ、東京方の編成も入れ換えしなければならず、回送で逃がして、電留線に留置させたい。

組合：回送に要する時間はどれぐらいか。

会社：1時間もかからない。用宗では、9：4130着、10：1830の発車である。

組合：30分程ある。無駄な時間はないほうが良いのではないか。

会社：もし入れ換えでやったとしても、貨物列車の通過などで、直ぐに引けるわけではないので時間がかかる。回送にして上本からそのまま入区できるほうが良いということも理解いただきたい。

組合：折り返し時間については、遅延発生するという実態のあるうえで、6分以上確保することがスイッチ整備等を安全にできるということを、主張しておく。

以上